

基調講演 「文化・歴史からつくるまちづくり」

2010年12月23日 米子市公会堂シンポジウム

◆講師：河東義之

建築史家、小山工業専門学校名誉教授。専門の近代建築史研究のかたわら、文化庁文化審議専門委員はじめ多数の文化財保護に関わる委員を歴任し、文化財の修復や歴史的町並みの保全に携わる。主な著書に『ジョサイア・コンドル建築図面集』(中央公論美術出版)、『明治の西洋館』(新人物往来社)など。

◆講演の概要

米子市公会堂は市民が募金運動をして実現したと聞いている。予想以上に素晴らしい建物で、米子のシンボルになるだろう。そこで今日の講演では、文化遺産・歴史遺産を守り受け継ぐとはどういうことなのか、事例を含めて考えたい。文化遺産・歴史遺産を受け継ぐのはそう簡単ではない、受け継ぐものの決意がいる。でも、それは全国でいくつも行なわれている。それが米子市公会堂を守る参考になれば幸いである。

紹介する事例は3つで、そのうち2つは直接携わった事例である。

【事例1：受け継がれてきた文化遺産をまちづくりに活かす】

茨城県桜川市真壁町～登録文化財から伝建地区へ～

真壁町は、今は桜川市に合併したが、関わり始めた16年前は人口2万人の大きくない町だった。歴史的には中世は真壁氏が支配する城下町だった。そして江戸時代から明治にかけては、物流の集積地として栄えてきた。しかし戦後には、町は経済的に沈滞し、鉄道も廃線となって活気が失われていた。

町の中には、江戸末期、明治、大正から昭和初期にかけての店や石蔵などの伝統建築が随所に残されていた。しかし一方、新しい建物も混ざっていて、伝統建築が連続しているところは少なく、地元のほとんどの人はそれが全国に誇れるとは思っていなかった。

このため、伝統建築の状況を調査したものの、地元の人にいきなり「伝統建築を残しましょう」など言えなかった。最初は、残された建物にいかに価値があるかを、地元に伝えるところから始めた。

医院、製紙工場、現当主が46代目になるような武家の末裔、梵鐘屋、酒造蔵など、ひとつひとつの建築を見ると非常に重要なものがいた。しかし「町ぐるみ保存しよう」とは言えない状況だったので、一軒一軒を1本釣りで「この建物だけは残しましょう」と話

をして、個別に登録文化財への登録を増やすことにした。当時の町長（故人）に直談判すると、外部専門家の意見として耳を傾けられ、「じゃあすぐに始めよう」ということになった。

登録文化財は使いながら残す方法で、内部を変えても良いが、景観的に見える部分は残すことになる。補修費に国の補助はない。旧家が1件登録文化財になると、他の旧家も「あそこがなったならうちも」ということで、徐々に点から面に広がっていった。

おそらく日本でまちづくりに登録文化財を使った全国最初の事例だと思う。調査開始の翌年、民間で「ディスカバーまかべ」という20名くらいの町並み保存グループができた。伝統建築をまちづくりに活かそうと、まち歩きのパンフレットも自費で作った。登録が80等位からマスコミも取り上げるようになり、現在は104棟になった。これは京都市と犬山市について全国で第3位の件数である。

その結果、「登録文化財を持った町」として地元の人も自信を持つようになった。地元の若手から「旧家のお雛様を年に1回出したらどうだろう」というアイデアが出て、2002年から「真壁のひな祭り」イベントが始った。4回目で10万人を超す観光客を集めるイベントになった。まちづくりの行く末は、こういう貴重なアイデアで決まることがある。

やがて「1件ずつ」ではなくて「エリアをまとめて守る」機運が盛り上り、伝建地区（重要伝統的建設群保存地区）の申請・認定へつながった。今年の春に認定された。10m以上の建物、屋根が平らの建物は通り沿いには建たてられない、意匠や色の規制がかかるなどの制限により、景観を守る。外から来た人が観光客相手に勝手な建物を建てるのを防ぐ狙いがある。古い建物の保存には費用の8割が助成され、新しい建物でも景観を作る費用の7割が助成、贈与税・固定資産税の減免などの措置がある。

現在は、伝建地区を中心に、その周りの真壁町全体・桜川市をどうまちづくりするかを考えている。歴史的風致を守るまちとして「歴史まちづくり法」の認定を受ける。

教訓① 「市民がまず価値を理解するところからはじめる必要がある」

教訓② 「文化遺産を守るだけではだめ。受け継ぐことによって新しい方向性が示され、新しい景観を作り上げていく」

【事例2：失われたまちの歴史を取り戻す】

東京都千代田区丸の内～三菱一号館の復元～

現在の丸の内は、江戸時代には江戸城前に大名屋敷が立ち並ぶ地域だった。明治に入り、皇居の守護も兼ねて陸軍省が管轄する地域になった。明治の中ごろ、陸軍省が神田に移転し、丸の内をオフィス街にという政府方針が下され、明治23年に三菱に払い下げられた。

三菱は、壮大なオフィス街を建築するため、日本にはじめて西洋建築を指導したジョサイア・コンドルを迎えて、開発計画・区画計画を策定した。そして最初に建築された建物が「三菱一号館」である。

三菱一号館の後、東京商工会議所、三菱二号館・三号館、東京駅などが相次いで建築された。ビル群の外壁は赤レンガで、軒の高さは 50 尺 (15m) が揃えられた美しい景観の町となった。その後、鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリートも技術が伝えられ、100 尺 (31m) の高い建物も建築されるようになった。昭和 40 年頃まで、この 100 尺の高さ制限は守られた。

しかし戦後（特に昭和 30 年代・40 年代）、レンガ建築は次々と取り壊される。丸の内の近代建築はのべ 158 棟で、106 棟が既に取り壊されているが、そのうち 62% は昭和 31 年から昭和 40 年の間に取り壊されていて、平均寿命は 47 年であって半世紀も持たない。丸の内の長寿建築は、最高齢が東京駅 96 歳、日本工業俱楽部が 90 歳（1/3 程度の部分保存）、東京中央郵便局 79 歳（ごく一部の保存）、八重洲ビル 78 歳（取り壊し）、丸ビル 76 歳（取り壊し）である。

取り壊された原因は人為的なもので、経済面である。関東大震災や戦災でも全壊した建物は無かった。使いづらくなったとか、高層化しないとお金が儲からないという理由で取り壊された。

三菱一号館は築後 74 年間、比較的長く残されたが、昭和 43 年に取り壊された。その後の丸の内は超高層化が進む。

最近になり「出発点を思い出すために、三菱一号館を復元しよう」という検討が進められ、2009 年に復元されるに至った。「再現したレプリカに価値があるのか」という批判もあったが、できる限り当時を再現した壮大なレプリカをシンボルとして再現することに、次の価値が認められた。

- 丸の内オフィス街の記念碑
- わが国初の近代的オフィスビル
- 「わが国の建築界の父」コンドルの代表作
- 明治の優れた耐震レンガ造建築のモデル

基礎だけは現在の近代的な免震工法を用いた（当時の工法でも問題なかったかもしれない）。基礎以外は、明治 27 年と全く材料・工法を用いている。例えばレンガは中国・上海から手作りレンガを取り寄せ、石は全国から当時と同じものを集めて中国でコツコツと加工した。

明治時代の建築が、驚くほど耐震的な補強がしっかりなされ、現在でも十分に生きていけることが分かった。壁厚が厚く、レンガの間に補強の帶鉄が何本も入れられている。当

時は銀行だったホールは、現在はレストランとして賑わっている。

教訓①「三菱一号館は保存すべきだった」（当時は保存運動が実らなかった）

教訓②「それを取り戻そうとすると保存の何倍ものエネルギー（お金も）がかかる」

10億あれば保存できたが100億でも再現できない。

教訓③「建築遺産の復元は、丸の内の原点を見直すきっかけとなった」

【事例3：文化遺産を受け継ぎ活用する】

東京都目黒区～目黒区総合庁舎（旧千代田生命保険相互会社本社）～

千代田生命総合会社本社は村野藤吾設計で昭和41年に建築された。米子市公会堂の8年後である。それを、平成12年の経営破綻のおりに、目黒区が取得し、検討の結果目黒区総合庁舎を移転することになり、修繕の後に平成15年に新総合庁舎がオープンした。

目黒区が検討した財政計画によると、所要費用は70億円（土地建物取得22億円+建物改修・耐震補強48億円）である。比較すると、千代田生命と同じ場所に同規模の庁舎を新築した場合の費用は198億円、旧庁舎の敷地で建て替えた場合の所要費用は165億円である。

外壁の鈍い光を放つアルキキャスト、螺旋階段や茶室など、村野藤吾の特徴的な部分は残して、文化的価値は維持されている。屋上は緑化して庭園に変え、村野藤吾にちなんで十五（とうご）庭園と名づけて住民に開放している。

結論として、目黒区は村野藤吾の名建築を買い取ることで文化を受け継ぎ、目黒区のシンボルができる、しかも経済的に「安上がり」ですんだ

この事例などを見ると、今のは現代建築の技術を過信しているように思える。現代の超高層ビルが100年もつとは思えない。建築の文化的価値を考えると、明治、昭和、平成と建築が進化したとは限らず、「現代建築=新しくて良い・長持ちする」というわけではない。

教訓①「文化を受け継ぎ再利用するのは、経済的に高くつくとは限らない」

教訓②「受け継ぐことで文化遺産に新しい文化が重なり、創造するきっかけとなる」

【まとめ】

建築の文化遺産の意義・目的

- ・ そのまちが他の町ではないことのあかしとなる。

- ・ それを守ることによって新たな文化と歴史を提供する。

義務

- ・ 半世紀以上にわたって守り、使い続けられてきた文化遺産には多くの記憶が蓄積している。ある種の景観・環境・風景としてまちに定着している。
- ・ それを次世代に受け渡す義務がある。現在の我々が消し去る権利は無い

努力と熱意

- ・ 文化遺産を守り、使い続けるには、それなりの熱意とエネルギーが必要。
- ・ これまで守り続けてきたわが国の伝統的木造建築（法隆寺など）も同様である。全ての建築は、定期的に大規模な補修を繰り返し、膨大な力をかけて守られてきた。
- ・ これからは近現建築をいかにして守るかということに知恵を絞る必要となる。